令和5年分 収支内訳計算書

(農業所得用)

住	所	西脇市
氏	名	

	禾	斗	E			具	体 的	な	計	算	方	法	•	内	容	等	金額(円)
	販	売	金	額	1	農産物の	重類ごと	に1年間	間の販	売金額	額(消	費税、	手数	(料を	含む)を合計	
収	家	事	消	費	2	自家用(贈答	用を含む)	消費した	た数量に	こ、収穫	時の通	通常他に	工販売 🤄	する金	額を乗	じて計算	
入	雑	47	又	入	3	作業受託	収入、補	亅助金、	共済	金なと	_r'						
	小			計	4				1)+(2)+(3))の金	額					
金	農	産物の	期	首	(5)	年末時の	(2.右基)	> 1 \ 7 €	雑時の	温尚	(uh). → E	距离台	トスタ	・ 安百 た	・垂い	で計質	
額	棚	卸高	期	末	6	十八吋()	本行 里(C、4又有	受けび	/进市	TE (C)	奴 2	の重	ので	.米し	(口异	
		言	+		7				4-(5)+6)の金	額					
	雇	J		費	8	農業の生	産及び則	反売の	ための	常雇	、臨日	寺など	`の労	賃、	姷費/	など	
	小	作料,	· 賃	借料	9	地主に払	う農地の	借料、	農業	用建物	勿、農	機具(の賃信	告料	など		
	減	価値	賞 刦	費	10	農業用建物、	農機具、原	農業用車	国両など	の償却	費·減	価償却	費の計	·算方》	去は裏	面に記載	
	利	子	剂 弓	料	11)	農業に係	る借入金	念の支持	払利息	ļ							
	租	税	公	課	イ	農業用資	産の固定	官資産	税、自	動車	税、ス	水利費	など				
	種	古	ŧ .	費	口	種もみ、種	昼子苗な	どの購	入費人	用							
	素	音	旨	費	ハ	子牛、子脂	豕、ひな	などの	取得費	費及び	ド種付	費					
	肥	米		費	1]	肥料の購入費用											
£	飼	米		費	ホ	飼料の購入費											
経	農 具 費 へ 取得価額が10万円未満又は使用可能装								期間	が1年	未満の	の農身	具の腓	青 入費用			
	農	薬 衛	新 生	費	ト	農薬の購	入費用、	共同图	防除費	など							
	諸材料費チ修繕費リ					ビニール、	縄、針金	金などの	の購入	費用							
						農機具、農	業用車	両、農業	業用建	物なる	どの修	理に	要した	費用	、車	倹代など	
	動	力 爿	と 熱	費	ヌ	農業に要	した電気	〔、水道	値などの	の料金	き、 灯	油、カ	シソリン	/なと	で燃	料費	
	作	業用	衣制	斗 費	ル	作業着、持	長靴など	の購入	費用								
	農	業共	済扌	卦 金	ヲ	水稲、果株	計、家畜	などに	係る丼	共済挂	金、	農業月	月車両	可の伊	未険米	斗など	
費	荷	造運賃	重手:	数料	ワ	出荷の際	の包装費	費用、道	重賃や	市場	などに	こ支払	う手	数料			
	土	地改	女 良	費	カ	土地改良	事業の多	受益者	負担金	金							
	ライ	スセンタ	ター使	き 用料	日												
					タ												
					レ												
					ソ												
	雑費ッ					上記以外の費用で農業に関連して支払う費用											
	経	扌	ŧ	計	13	8+9+10)+(1)+(イ~ツ	'の合	計額) の金	念額					
専 従	者	控除前	前の	金額	14)	7-1302	金額										
専 1	従	者控	除	額				いて	は裏面	面参見	照						
所	名	导	金	額	16	(14)-(15)0)	金額										

○ 減価償却費の計算

減価償却費の計算は、償却資産別に決められた耐用年数表と減価償却資産の償却率表により計算します。

定額法の場合

平成19年3月31日以前取得 ⇒ 取得価額×0.9×旧定額法償却率

平成19年4月 1日以後取得 ⇒ 取得価額×償却率

の計算で1年分の償却費の金額が算定できます。

年の途中で購入や廃棄したなどで1年中使用しなかった場合は、月割り按分する必要があります。

資産の種類・名称	取 得 年 月	取得価額(円)	減価償却の基礎となる金額(円)	耐 用	償却率	償 却 間	平成 <u></u> 年分の 償 却 額(円)	特別償却費(円)	事業専 用割合	経費算入額(円)	残存価額(円)
農業用倉庫、農機具、車両 など10万円以上の取得資産	取得した 年 月	(1) (購入等の金額)	(2) 【注】		(3)	(4) 使用月数	(5) 【(2)×(3)×(4)/12】	(6)	(7)	(8) $(5)+(6)$ \times	(1) から年分までの償却 累計額を差し引いた金額
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		
	•			年		12			%		→収支内訳計算書
	減価償却費の合計金額										

【注】資産の取得が平成19年3月31日以前の場合は【(1)×0.9】の金額、平成19年4月1日以後取得の場合は取得価格【(1)の金額】を記入してください。

○ 事業専従者控除額

白色申告者の場合、生計を一にする親族(15歳未満の人、高校生や大学生、他に職業がある人などは除かれます。)のうちで、1年のうち6ヶ月を超える期間を農業に専ら従 事している人があれば、その専従者につき次表の①又は②の区分に応じ、それぞれの金額を必要経費に算入することができます。

	事業専従者の区分	控除額
1	配偶者である場合	86万円
2	①以外の者である場合	1人につき50万円

※ 専従者控除前の金額(収支内訳準備表の個)を専従者の 数に1を加え数で除した金額が、左表の金額より少ない場合 にはその少ない方の金額が控除額とされます。

なお、必要経費に算入された控除額は、専従者の給与所得の収入金額とされます。また、事業専従者控除を適用した場合、

爭	 	蓰	<u>有</u>	0)	<u> </u>	<u>名</u>	等
	氏	Ź	Š		ř	続	抦
		•	•				

所得税の計算上、配偶者控除や扶養控除を適用することはできません。